

令和6年度第3回住吉区防災専門会議

令和7年2月19日（水）

【隅田地域課長代理】 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第3回住吉区防災専門会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域課長代理の隅田と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、初めに、住吉区長の橘よりご挨拶を申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。本日もご多用の中、また夜の遅い時間から、今年度最後となります住吉区防災専門会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区政にご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

今年は阪神・淡路大震災の発生から30年を迎え、これまで各報道機関が特集を組むなど、防災・減災の取組を改めて呼びかけられたところではありますけれども、一方で南海トラフ巨大地震についても、いつ発生してもおかしくない状況が高まっております。今年の夏には初めてとなります南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）が発表され、今年に入りまして1月13日には、南海トラフ臨時情報（調査中）というものが発表されております。また、1月15日には政府の地震調査委員会のほうで、南海トラフ巨大地震の今後30年以内に発生する確率がこれまで70から80%でございましたが、それが80%程度に引き上げられるなど、これまで以上に危機意識を高め、備えの重要性、必要性を改めて認識して、そして実行することが求められております。また、台風や線状降水帯などによる豪雨の発生によりまして河川が氾濫するなど、毎年、全国各地で水害が発生している状況でございます。

過去を振り返りますと、平成29年の台風21号では大和川の水位が上昇いたしまして、住吉区に避難勧告が発令されましたし、昨年の8月は非常に勢力の強い台風10号が接近し、相当大きな被害が出るのではないかなというようなことが心配されたことは、皆様も記憶に新しいところかなというふうに思っております。

本日は前回議題の大和川の氾濫に備えたアクションプラン策定のご報告、そして議題と

いたしまして、昨年11月の総合防災訓練の結果、そして、来年度の実施概要についてご議論いただきたいというふうに思っております。本日も報告事項でありますとか、議題に対しまして委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。最後までどうぞ本日もよろしくお願いいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。それでは、本日の出欠の状況ですけれども、出原委員が体調不良によりご欠席でございます。あと、畑委員におかれましては、本日急性期の総合医療センターの勉強会にこの後、ご出席なさるということでございまして、19時にはご退席されるということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議を始めます前に皆様にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いをいたします。

それでは、ただいまより議事進行を生田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田です。まず初めに報告事項の1、令和6年度第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 地域課の隅田です。それでは、私のほうから、令和6年度第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針についてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、1つ目のご意見なんですけれども、畑委員のほうからご意見いただきまして、令和6年度の区の総合防災訓練の実施についてご説明を差し上げた際に、外国人の方が訓練に参加できるような体制づくりはできているのかというようなご意見を頂戴いたしました。これに対する対応方針でございます。住吉区では、外国人の避難者の対応といたしまして、全災害時避難所に英語での表示物を配備しておるところでございます。また、タブレット端末も今配備を完了しておりまして、翻訳アプリであったり、多言語ニュースアプリ等をインストールしております。発災時には、災害時地域協力事業所として登録いただいております、建国高校から外国語話者の派遣を受けられるような体制となっております。本年度は、昨年度に引き続きまして山之内地域のほうで、今申しあげました翻訳アプリのほか、コミュニケーションボードなども活用させていただきまして、大阪国際交流センター、建国高校のご協力の下、外国人避難者の受入訓練を実施させていただきました。今後もこの取組を各地域に広めていくことで、外国人の訓練参加者の受入も可能となっておりますと考え

ております。

2つ目のご意見でございます。こちらのほうは、小林委員、篠原委員、畑委員のほうからご意見を頂戴した中身でございまして、令和7年度の防災の主な取組というようなところで、備蓄物資の充実等についてご説明を差し上げた際にご議論いただいた中身になるんですけれども、避難所における熱中症対策というところで、夏場の発災を想定し熱中症対策物資の配備というのはどうなんだというようなご意見でございました。例示として、塩飴であったりとか、粉末状のスポーツドリンクとかというものを配備してはどうかというようなことでご意見を頂戴したところでございます。これに対する対応方針でございます。

まず、ハード面のところで申しあげますと、今般、区内の市立中学校については空調設備のほうが整っておりまして、あと小学校を残すというようになっているんですけれども、小学校も体育館への空調設備の設置に向けた検討が進んでおるところでございます。そのため、ライフラインの復旧が前提とはなるんですけれども、空調設備をして対策可能というような状況にはなっておるところです。ただ、そのライフラインの復旧までは、市が締結している民間企業との防災協定の中で簡易な空調設備等が設置されることとなっておりますけれども、交通事情等もございますので、運送が困難であることも想定されますことから、住吉区内でも災害時地域協力事業所として連携可能な事業所を継続して募集してまいりたいと考えております。

また、熱中症対策としてご提案いただきました、先ほどの物資につきましては、備蓄品として配備することは、定期的な入替等もあって、その予算や対応の都合というところがありまして、ちょっと困難な部分がございます。熱中症対策物資につきましては、非常持ち出し品として各自にご準備いただくよう、啓発、周知をしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

続きまして、こちらのほうは前回の会議ではないんですけれども、今回先立って資料を送らせていただいた際に、事前意見というようなことでいただいている部分について、併せて対応のほう、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、畑委員のほうからご意見を頂戴しているところでございます。複合災害についてところで、昨年、能登半島のように、1月に地震があつて、9月に豪雨というようなことで多重複合災害となった例がありますと、今後の重要課題であるために検討してほしいというようなご意見でございました。

これに対する対応方針でございます。ご意見のとおり、地震後の水害といった複合災害

というのは当然起こり得るものという認識はしておるところでございます。大阪市では、自然災害が発生しても致命的な被害は負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つ強靱な大阪市を構築するための施策を総合的、計画的に推進する指針ということで、大阪市強靱化地域計画というものを策定しております。この計画の基本目標、人命の保護に基づく防災意識の啓発というような取組につきまして、住吉区では地震、水害、台風時の避難方法や備えというものを区ホームページのほうで掲載しているほか、出水期になれば、水害ハザードマップを広報紙に掲載するなど、区民に対して啓発を行っているところでございます。今後も、それぞれの災害がいつ起こるか分からないものということで、区民の自助意識を高めていただきますよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、複合災害ということで、感染症蔓延下の災害ということもこれも複合災害の一つだというふうに想定されるため、アイソレーションガウンや、そのほかの衛生物品であったりというものを避難所に配備するとともに、一般の避難者と療養者の分離というようなところも盛り込みながら、避難所開設運営訓練を実施しております。

続きまして、ちょっとその裏面のところでございます。２点目でございます。

中学校の防災部の創設についてというようなところで、こちらも畑委員のほうからご意見を頂戴しているところでございます。防災部の創設というようなところで、東京都の荒川区の例を参考にということで、荒川区では公立中学校に防災部というのを創設されているというような取組をなさっているの、それを参考にそういう取組をしたらどうかというようなご提案でございました。

これに対する対応方針というところでございますけれども、墨江丘中学校のほうではジュニア防災リーダーというものの生徒を育成しているというようなことで、学年ごとにそれぞれカリキュラムを作成して、地域、区役所、消防署と連携して訓練や防災活動をされています。基本的に中学校の学習の中の部分にもなってきますので、学校が主体的に考えられる部分も多いというようなことで、学校のほうから要請があれば、連携して防災啓発に努めさせていただきたいなというふうに考えておりまして、今回いただいた情報なども、中学校の校長会というのがございますので、こちらのほうで紹介させていただいて、防災部の取組であったりとか、今申しあげましたジュニア防災リーダーの取組というのが各校に広がるようにご協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

では、畑委員、お願いいたします。

【畑委員】 先日、埼玉県道路陥没の事故があって、その住民に大変いろんな不都合が起こっているということで、そう考えると、住吉区の下水管もちょっと危ないなと。いつどうなるか、上水道もどうなるのかとかね、いろんなこともあるので、こんな震災、洪水とかなくても、同じような防災の心構えが必要で、なかなか物資もここで揃えるというのも、なかなかもう切りがないので、やっぱり何か広報のときに、日頃からご家族に携帯のトイレとか何か保存食とか、こういう事件があると、みんなもちょっと興味持ってくれると思いますので、何せ一般住民の防災力を高めるほうも、またアナウンスしていただきたいなということでございます。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

報告事項2、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原です。それでは、私より報告事項の2、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について、ご説明のほうをさせていただきます。

資料2をご覧ください。

住吉区では、地域活動協議会において顔の見える関係をつくってもらった上で、災害時に1人でも多くの命を助けていただきたく、地域の支え合いの仕組みであります住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでいるところでございます。令和3年5月の災害対策基本法改正により、概ね5年以内で個別支援プランを作成する必要があることから、各地域活動協議会や町会等へ説明のほうを行ってまいりまして、実効性のある個別支援プランの作成に向けて取組を進めている状況となっております。作成状況につきましては、令和7年1月14日現在で50.5%となっております。今年度中には長居地域のご協力をいただき個別支援プランを作成いただきますので、作成完了とした場合、65.3%となりまして、令和6年度末作成目標であります65%を達成する見込みとなっております。詳細は、裏面にあります住吉区地域見守り支援システム進捗状況等をご覧ください。個別支援プラン2,628名分の完成が、長居地域の完成によりまして3,400名分、65.3%となる予定となっております。今後も引き続きまして、未実施地域への説明を行い、令和8年度末までに全地域

における個別支援プラン完成、完了をめざしまして取組を進めてまいりたいと考えております。

報告事項の2に関する内容につきましては、以上となっております。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

報告事項3、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン第3期の策定について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。それでは、私のほうより報告事項の3、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第3期）の策定について、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。

本アクションプランにつきましては、前回第2回防災専門会議のほうで第3期（案）をお示しし、委員の皆様にご諮らさせていただきましたところ、追記や修正といったご意見がございませんでしたので、原案のとおりの内容をもって第3期を策定させていただきたいと存じます。令和7年度から令和9年度までの3年間、第2期に引き続きまして、第3期として、本アクションプランに基づき、水害に備えた各種取組を実施してまいりますので、委員の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

なお、またアクションプランの後ろ、別紙として、A4の横のこちらの資料をご覧ください。2月1日土曜日に、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所の協力を得まして、区役所で開催いたしましたマイ・タイムライン講習会の資料をご参考までに添付させていただきました。マイ・タイムラインは、大和川の河川水位上昇時に自分自身が取っていた水害に対する備えや避難行動を時系列的に整理し、取りまとめていく行動計画表となっております。講習会当日は、74名の地域の皆様にご参加をいただきました。講習会では2名の気象キャスターが最近の気象情報とマイ・タイムラインの作成方法について分かりやすくご説明いただきました。

本日、お配りしております手元のほうにございます逃げキッド、こちら、封筒に入っております分ですね。こちらを使いまして、参加者の皆様には熱心に一人一人のマイ・タイムラインを作成いただき、改めて水害に対する準備や行動を考えていただいたところです。

本講習会の実施により、参加された方々の水害に対する防災意識向上につながったものと感じております。なお、この講習会には小林委員と高柳委員にもご参加いただきましたので、後ほど感想などをいただければと存じます。

報告事項の3に関するご説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告についてご質問等がございますでしょうか。

ちょっと生田から質問ですが、このアクションプランというのは、大和川に面している各区、あるいは淀川に面している各区もそれぞれ策定されているのでしょうか。

【仲原地域課担当係長】 これは住吉区独自で策定させていただいておりまして、他区では特にアクションプランとして作成しているというのは聞いておりません。

【生田委員長】 ありがとうございます。水害の場合、他区との連携というのも恐らく多少はあると思いますので、またそのあたり、どこかのタイミングで他区とも情報共有とかアクションプランの共有をしていただいてもいいのかなと思いました。

ほか、いかがでしょうか。では、畑委員、よろしくお願いいたします。

【畑委員】 6ページの浸水想定表示の例と書いてあるんですけど、なかなか難しい、何か分かりにくいというか、もっと一目見て何となく表示の仕方を次回、改正時でいいですから、今そんなお金はかけられへんから、次、これがちょっと古くなってね、何かもう一遍刷新するときに、一番上だけに書くと。何かちょっと法則で、ああ、もう一目見て、ここは何メートル、何メートル、これやったらじっと、僕なんか高齢でもう目、見えへんようになってきているからちょっと分かりにくくなってくるので、また分かりやすいね。これ、いいと思うんですよ、波のマークで何メートル浸水ってね、これの表記を一番上にするとか、何か一定の法則をつけられると、非常にみんな、ああ、もうここは危ないんやなど。できれば、こっちへ逃げろとか、そこまで書いてあると一番いいのやけど、それはちょっと難しいので、またご検討をよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。何かございますか。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。ご意見、本当にありがとうございます。この表示例につきましては、住吉区独自で防災担当者が考えて、実施のほうはさせていただいたんですが、ご意見の内容を踏まえまして統一的にするとか、見やすさを追求してよりよいものをつくっていきたいと思いますので。なるべく費用もかけずにこういうものはつくらせていただいておりますので、更新時には再度検討のほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。生田ですけど、西区でしたっけ、動物の書いてあるのもあるので、畑先生、ご覧になられたことはありませんか。西区の表示。

【畑委員】 分かりやすいですか。

【生田委員長】 動物の種類で分かります。

【仲原地域課担当係長】 キリンとか、そうですね。動物の高さで分かるように、ここはキリンの背の高さまでありますというような。

【畑委員】 キリンもいろいろいるけどな、微妙やけど。メートルよりも、何階建てとか、あんなんのほうが分かりやすい。電信柱に貼るとか難しいんでしょうか。規格が変わるから難しい。

【小林委員】 小林です。今おっしゃっていたように、何メートルというのが、遠里小野の地区が電信柱のところに、2.5メートルなら2.5メートルのところに印を入れたんですよ。3メートルは3メートルのところに印を入れたり。水、ここまで来るよというね、あれは非常に画期的でいいなと思ったんですが、なかなか電柱ということは関電さんの電柱で、特別な方法であるときだけつけてもらったんですが、それを全区、住吉区も全部でいいですけども、それができれば、ここはどこまで水が来るというのも一目で分かるんですよ。ああいうことなんかちょっと行政から何とかできないものですかね。

【畑委員】 鉢巻きみたいになってるんですか。

【小林委員】 そうそう。ここは何メートルまでという。

【畑委員】 すばらしい。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。貴重な意見、ありがとうございます。遠里小野地域で確かに、その浸水が浸かる高さのところに黄色いのが巻いてありまして、目の高さのところに、ここまで浸かるのは上に表示されていますみたいな表示があって、それを本当に、小林委員おっしゃるように、そのときだけ特別にやってもらったということで、我々もそれ、全電柱にさせてもらおうと思って関電に働きかけたんですけども、ちょっと高所作業になるということとか、劣化してそれが落ちてきたときに何か起こってはいけないとか、そういう電柱には一つのものしか掲示することができないとか、いろんな関電さんのルールがあって、残念ながらできないということで、それはN T Tさんのほうにも我々確認したんですけどね、ちょっと難しくて今断念しているところなので、また今後も働きかけさせていただきたいと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、こちらの講習会にもお二人の委員がご参加されたということですので、ぜひとも感じたこと、ご感想をお聞きしたいなと思います。では、まず高柳委員、お願いいたします。

【高柳委員】 高柳です。失礼します。講習会、参加させていただきまして、とても楽しいお勉強をさせていただきました。マイ・タイムライン作成というのも、初めて私たち経験したことで、やっていくうちに、ああそうか、ああそうかという、本当に気づかなかったことを何回も気づかせていただきました。ただ、行ったのが地域から8名でしたので、持ち帰り、みんなにやっていただけるように、もう一度、再度役員たちで研究して勉強して、私たちがそれをつくっていけるような、みんなに教えていけるようにしていきたいなと考えております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、小林委員もお願いします。

【小林委員】 小林です。皆さん、お手元にあるこの逃げキッドと書いてある絵がありますよね。まさにこれの講習という感じですよ。何も知らなかったら、台風が来たんだってとか、風も強くなったしどうするんだろうと、どうしたらいいのかわからないのが、タイムラインでレベル2のときはどうする、3のときはどうする、4のときはどうする、5のときはどうするというのを前もって決めておく。自分の周りの地域を見て、もう2のときは本当にちゃんと準備しておかなきゃいけない、あるいは3、本当は4で避難ですけども、もう3のとき、避難しておかないと、自分のところの地域見たら、とてもじゃないけど、間に合わなくなるよというのを自分で考えて書いておくという、そういうことを勉強させてもらったんですけども。これを全世帯でやらないと意味がないんですよ。先ほど言ったように、各地区から6名から8名ぐらいで来ました。今度それ、私たちが地域に持って帰って、どうやって皆さんに知らせるか。実際にこれ、講習みたいにして、こうするからこうなるんだよというのを説明しながら自分の行動を記入していかないと、身にならないんですよ。よく行政のほうから頂くパンフレットとかありますよね。2のときはどうしましょう、3のときはどうしましょう、4のときはどうしましょう、あれを配られても、実際身になってないと思うんですよ。見たことあるというだけで、見たことあるというのは実際その場になったら役に立たないです。自分で経験しない、自分で考えてつくらないとあかんというので、さて、それをどういうふうやっていこうかというのが今の課題になっております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

【小林地域課長】 本当に参加いただいてありがとうございます。本当に皆さん、おっしゃるように、全ての区民にぜひ広めたいと我々も思っているところでございます。皆さん、ご自宅のほうにこの全戸配布のチラシの保存版という、ちょっとお手元には今日は用意してないんですけど、これを住吉区内の全世帯にお届けさせていただいています。毎年災害に備えた備蓄であったり、いろんな水害の取組とかを載せさせてもらっています。真ん中面が地震の備えということと、一番最後の面が水害の備えということで、ここにマイ・タイムラインの作成についてということで、各ご家庭でご自分でマイ・タイムラインをつくってくださいというような取組を今回やってみたので、またこれに基づいて、より多くの区民がつくっていただければなと思うので、各地域でもこのマイ・タイムライン講習会とか、我々もう熟読できていますので、ぜひいろいろなところで広めていただきたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、この全戸配布のほうは水害に加えて地震も中には入っているというところになりますね。分かりました。特にマイ・タイムラインに関しましては、先ほど小林委員がおっしゃられた、警戒レベルが出た段階でどうするかということが一つなんです、プラスこの封筒にも書いてありますとおり、3日前から何をするんだというところがあります。つまり、台風とか水害に関しても、3日前、2日前から情報が出ますので、そうなんだ、台風が来るんだで終わってしまうのか、ここでもうその3日前にスイッチを入れて動かれるかどうかということも結構明暗を分けてくるというところで、またいろんな機会にマイ・タイムラインを作成するという機会も増やしていただければと思います。

では、次に進みたいと思います。

議題の1、令和6年度住吉区総合防災訓練実施結果について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。それでは、私より議題の1、6年度住吉区総合防災訓練実施結果についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

スライド番号を右下につけておりますので、この番号でご説明させていただきます。スライド2、1概要になります。

目的といたしまして、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行われるように、

地域の総合的な防災力の向上をめざして実施させていただきました。また、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組むとともに、福祉避難所との連携訓練を実施してまいりました。日時は令和6年11月9日土曜日の9時から12時、場所につきましては災害時避難所の小中学校などと町会一時避難場所、住吉区役所ほかで実施させていただきました。参加者につきましては4,800名でございまして、令和5年度の4,600名に比べまして参加者数が増えています。内訳といたしましては、地域住民の皆様約4,500人と多くの方々にご参加いただきました。そのほか、関係機関からもご協力を得て130名の方に参加していただいております。

続きまして、ページめくっていただきまして、スライド3以降となります。

こちらにつきましては、総合防災訓練で行われました内容を記載させていただいておりますので、また内容をご確認いただければと存じます。

スライドのほう、次のページ6に移りまして、5の避難所開設訓練状況でございます。

丸印で打っておりますのが地域で開設していただきました箇所となりまして、20か所でございます。三角印は職員のみで開設した箇所で13か所、バーになっているところに関しましては、施設の都合や学校の使用状況によりまして開設できなかった場所で4か所でございます。

資料、めくっていただきまして、スライド7に移ります。6、i i s u m i についてですが、i i s u m i は住吉区で独自に設けております災害時クラウド型情報システムであり、各施設で情報入力いただくと、区災害対策本部で情報の一括集約が迅速に行うことができます。登録施設数は現在355施設ございまして、住吉区総合防災訓練において入力訓練を実施していただいたところ、スライド9のほうに移りますが、全体的に入力率は上がっております。しかしながら、訪問看護ステーションと福祉避難所等の入力率が下がっておりますので、引き続き協力のほうを求めまして入力率が高くなるように取り組んでまいりたいと考えております。

資料をめくっていただきまして、スライド11のほうに移っていただきます。

8、訓練の様子といたしまして、町会一時避難場所では、町会役員の皆様や防災リーダーの方々などのご協力を得まして、受付から安否確認訓練、応急救助訓練など、町会ごとに訓練内容を設定いただき、実施のほうをしていただいたところでございます。

その下、スライド12になります。

9、訓練の様子、災害時避難所では地域役員の皆様により避難所開設や備蓄倉庫の確認、

無線通信訓練などを実施していただきました。

次のスライド13では、福祉避難所への搬送訓練といたしまして、我孫子南中学校では浅香会の協力を得て、福祉避難所である浅香障がい者会館へ要援護者を車椅子で搬送する訓練を実施していただきました。また、住吉総合福祉センターでは福祉避難所におけるBCPのシミュレーションや開設訓練などを実施していただきましたので、後ほど松岡委員よりお話ししたいと存じます。

次に、荻田北小学校では、備蓄している簡易テントを並べて療養者スペースを確保した場合のシミュレーションを行っていただきました。また、各避難所では、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営ということで、外国人避難者対応の表示物の確認やプライバシー確保のためのテント設営などを行っていただきました。

次のスライド14では、東粉浜小学校で環境局の協力を得て、災害用トイレ、ドント・コイを設置、荻田北小学校で水道局の協力を得て応急給水訓練の実施、山之内小学校で大阪国際交流センターと建国高校の協力を得まして、外国人避難者の受入訓練を実施していただきました。

次に、めくっていただきまして、スライド15では訓練の様子、区災害対策本部での実施内容を記載させていただいております。Xでの訓練内容の情報発信や無線訓練、i i s u m iによる情報収集や情報のマッピング化による可視化、スライド16ではその収集した情報をもとに付与された状況に対する様々な検討や集約、記録といった訓練を実施いたしました。また、地震発生時のけが人に対する応急救助訓練として、AEDやジャッキ、毛布担架等を使った訓練のほう実施させていただいております。なお、スライドにありませんが、住吉区民センターでは災害時ボランティアセンター設置運営訓練を実施していただきましたので、こちらも後ほど井西委員よりお話ししたいと存じます。

続いて、スライド17に移ります。

今回の訓練もアンケートを実施させていただきました。小林委員をはじめ、委員の皆様から、多くの方からアンケートを取るべきで、一時避難場所でのアンケートを実施してはどうかのご意見もいただいておりますので、今回は災害時避難所に加え、一時避難場所でもアンケートを配布させていただきました。その結果、昨年度は583名ご回答いただいたところ、今年度は1,281名の方からご回答いただきました。ただし回答者数にもありますとおり、50歳代以上の回答が多く、回答率では昨年度が約86%だったところが、今年度は約73%と若干減少したものの、若い世代の参加、回答が少なかったということが課題で

あると考えております。今後もより多くの方、特に若い世代からご意見を伺うことができるよう工夫してまいります。

次に、スライド18に移ります。アンケートの質問事項Q 1 として、訓練に参加したきっかけを教えてくださいという問いに対しましては、町会役員だからということで48.8%、役員さんの声かけというところで18.2%と、町会の皆様や地域活動協議会のご協力により多くの参加者を募っていただけたということで、今回訓練を行うことができたものだと感じております。本当に感謝申し上げます。また、ポスターやチラシを見てというところが14.9%、ホームページが0.6%と低いことから、引き続き広報に力を入れてまいりたいと考えております。

続きまして、資料をめくっていただきましてQ 2、あなたは一時避難場所がどこかご存じでしたかという問いに対しまして、今回の訓練で初めて知ったという方が、前回7.4%から今回11.1%に増えており、続くQ 3、あなたは一時避難場所と災害時避難所の違いをご存じでしたかという問いに対しましても、今回の訓練で初めて知ったという方が、こちらも前回16.5%から21%に増えたことから、今まで参加されていなかった方や知らなかった方が知っていただくよいきっかけになったのではないかと感じております。

次に、Q 4、災害時に備えて家庭内での備蓄ができていますかという問いに対しまして、3日分以上の備蓄ができていう方は合わせて53.7%いらっしゃるようになりますが、一方あまりできていない、全くできていないという方は合わせて46.2%と半数近くいらっしゃるということなので、こちらも引き続き家庭での備え、自助の大切さと、最低でも3日分の備蓄をしていただくよう周知していきたいと考えております。

次に、Q 5、災害に備えてふだんから意識していることを教えてくださいという問いに対しまして、身を守る行動の確認が一番にありました。一方、災害情報の入手手段、家庭や職場等での備蓄、近隣住民との関係づくりのこの項目が低いと、情報収集の仕方や、先ほどにもありました備蓄の必要性、地域コミュニティの重要性につきまして啓発していきたいと考えております。

次に、資料をめくっていただきまして、Q 6、多様なニーズを踏まえた避難所運営を行うために必要なこと（もの）は何だと思いますかという問いに対しまして、スペースのところではトイレの充実やプライバシーの確保、授乳室、更衣室の確保などが挙げられています。物資に関しましては、パーテーション、車椅子やおむつ、女性特有の用品等の確保や照明といった点が挙げられています。体制につきましては、避難所の運営に女性が

参加することや、女性の防災リーダーが必要ではないか、防犯対策として夜間の見回りや警備の実施、要配慮者への対応として、声かけやふだんからの関係を構築する必要があるのではないか、そのためには、その他にございます要配慮者の訓練参加が必要というご意見がございました。

次に、Q 7、次回の防災訓練で実施したい訓練内容について教えてくださいという問いに対しまして、安否確認訓練、救助訓練、応急手当訓練が多く挙げられておりました。Q 5では身を守る行動の確認がふだんから意識できているとされる方が多くいらっしゃったため、このような訓練にニーズがあるものと考えておりますので、今回も町会一時避難場所で開催していただいておりますが、より充実した訓練ができるよう取り組んでいきたいと存じます。

続きまして、次のスライド25では、Q 7、その他とお答えいただいた方の具体的なご意見となります。物資として災害時の食料や備蓄、トイレ、水の確保など、応急手当として、けがの対応や見守り方、その他として、ペット同伴者への対応、悪天候時の訓練などが挙げられました。これらのご意見を踏まえ、各地域と相談しながら意見反映できるような訓練となるよう工夫していきたいと考えております。

続きまして、Q 8、今回の訓練でよかった点や改善すべき点ということで挙げていただいたご意見です。よかった点といたしまして、複数挙げていただきましたが、ラップや新聞紙、毛布といった身近なものの活用や、テント、担架など備蓄物資の使用方法を経験できてよかった、安否確認のタオルをかけてくれている家庭が増えているということ、応急手当訓練の重要性、家具の固定など自宅でできることから取り組んでいきたいといったうれしいご意見のほうをいただきました。また、地域と行政と一緒に訓練できたこと、繰り返し訓練を行うことで新たな気づきも得られたといったご意見もいただいております。

次に、スライド27以降は、課題、改善すべき点のご意見も複数いただいておりますので、それらを踏まえた対応方針も挙げさせていただきます。

意見の1点目、防災スピーカーの音声聞こえないというご意見がございました。毎年このご意見ございますが、これ以上のハード面での整備が困難なことから、防災行政無線テレホンサービスや大阪防災アプリなど、多様な手段により放送内容の確認ができますので、このような情報伝達手段があることの周知に努めてまいりたいと考えております。

意見の2点目、ペットの避難についても考えておくべきというご意見がございました。対応方針といたしましては、ほとんどの避難所では屋外の屋根のあるスペースにペット保

管場所を設けておりますが、衛生上の理由から、居住スペースとは分離させていただいて
いるところです。災害時地域協力事業所としてペットサロンにもペットの衛生管理として
ご登録をいただいております。避難所開設運営マニュアルを精査し、地域や学校と連携し
ながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

続いて、意見の3点目、訓練の参加者、特に若い人が少ないというご意見がございまし
た。先ほどのアンケートからも、若い人の参加が少ないという点が課題となっております。
今年度も区のホームページや広報紙、広報掲示板、Xへの周知とともに、事前に青色防犯
パトロールカーでの広報活動をさせていただいております。また、各地域のご協力によ
り、町会掲示板や回覧板等で周知していただいたところです。

このように様々な広報活動を行うものの、なかなか若い人の参加の増加に結びついてお
らない状況ですが、引き続きより多くの住民に参加していただけるよう、効果的な周知方
法を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、意見の4点目、備蓄倉庫の中身を表にして倉庫の外側に張っておくべきと
いうご意見がございました。対応方針といたしましては、各備蓄倉庫の内側などに掲示の
ほうをさせていただいておりますが、分かりにくくなっていると考えておりますので、改
善するよう努めてまいります。

意見の5点目、災害時、プライバシーが守られるのか不安になった。避難空間を快適す
ることに予算を割いてほしいというご意見がございました。対応方針といたしましては、
例年テントなどのプライバシー確保のための物資を配備しておりますが、避難所によっ
ては備蓄場所が足りなくなっている状況となっております。地域や施設管理者と引き続
き調整のほうをさせていただき、備蓄場所の確保とともに物資の追加配備を検討してま
いります。なお、災害時は大阪市と西日本段ボール工業組合との協定によりまして、段ボ
ールベッドや段ボール製間仕切りなどが提供されることとなっております。今後も大阪市防
災協定や住吉区での災害時地域協力事業所の取組を通して、災害時の民間企業との連携を
深めてまいりたいと存じます。

意見の6点目、安否確認のタオルは、家族の誰かが無事でないときは出さないという認
識でいいのか。また、タオルがかかっているかどうかの確認だけでいいのかと思うという
ご意見がございました。こちら、対応方針といたしましては、安否確認タオルの取組につ
きましては、一般的に在宅避難や避難所への避難にかかわらず、家族全員の無事を周囲に
知らせるためにタオルを玄関などに掲げていただくよう働きかけております。タオルをか

けることにより、安否確認や救助を迅速に行うことができるため、まずは訓練を通して多くの人にこの取組を知っていただきたいと考えております。また、地域によりましては、救助が必要な場合は、タオルの色を変えられるといった工夫や、実践的にタオルのかかっていない家への安否確認を実施されているところもございます。

資料の説明につきましては以上でございますが、事前に篠原委員より2点、ご意見がございましたので、対応方針を含めてご説明いたします。

次に、添付しております別紙の資料をご確認ください。

ご意見の1点目、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営に関しまして、各地域や避難所運営委員会での独自の取組やアイデアがあれば教えてくださいとのご意見に対しまして、対応方針につきましては、先ほどの資料に基づきご説明させていただきました訓練の様子と内容が重複いたしますので、後ほどこの記載させていただきました内容をご確認いただければと存じます。

2点目、アンケート結果によりますと、一般参加者の関心事は事情についての知識や情報を求めていることが多いように読み取れます。また、一般参加者にとって何が訓練になるのかが分かりにくいように感じます。避難所の運営は行政や地域の役員、防災リーダーのみがすることではなく、避難者も参加して行うべきという考え方を理解することや、もしくは可能であれば、在宅避難すべきということを理解するための機会となるようにしていく工夫が必要ではないでしょうか。安全確認や備蓄などの自助についての啓発も、共助である地域防災活動の責務であると考えます。今後の総合防災訓練にてそれらがうまくつながる工夫をすることが参加者も増えるようになるのではないかと考えますとのご意見に対しまして、対応方針につきましては、住吉区総合防災訓練は地域の総合的な防災力向上をめざすとしておりまして、全区民を対象に実施をさせていただいております。避難場所の確認だけでなく、テントやベッドなどの組立て方法のほか、3か所グループ分けし、地域役員や防災リーダーが参加者に教えていくなどの地域全体で避難所を運営する意識を持っていただけるような訓練を実施していただいております。

また、在宅避難に関する啓発につきましては、毎年の全戸配布資料や区ホームページをはじめ、各地域における訓練などの場でも呼びかけているところですが、墨江地域では住吉武道館の訓練内容といたしまして、自助の取組の必要性、その中でもとりわけ在宅避難を呼びかける講話を実施していただいたほか、荻田地域では一時避難場所での訓練内容として、ミニチュア家具を活用した家具の固定の啓発を実施していただきました。今後もア

ンケートの結果を参考にしながら、より多くの区民の皆様にご参加いただけるよう、これらの好事例も共有しながら一般参加者の訓練と達成目標を設けるなど、各地域での訓練内容を検討してまいりたいと考えております。

議題の2に関するご説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、各委員、こちらの訓練に参加されていると思いますので、少しずつどういったことを実施されたか、あるいはどういうことを課題と認識されたかということをお聞きしたいと思います。

まず、各地域での訓練ということになりまして、順に小林委員、篠原委員、高柳委員の順でお願いいたします。

【小林委員】 どうも、小林です。去年の防災訓練というのはもうやることというのも決まっているんですよね。もう一時避難場所、避難所の開設、ほんでそのとき集まっていた方々には、皆さんが運営していただかなきゃいけないと。前のほうに並んでいる役員が全部用意をして、皆さんをお客さんとして扱っているわけではないですということを中心に話をして、実際にテントを組み立ててもらう、あるいは簡易トイレを組み立ててもらう、その使い方をしていただく、皆さんがやっていただくと。先ほども言いましたように、見たことがあるでは実際使えないんですよね、やってもらわないと。そういう方が何人かで、あのとき確かこうしたで、この人はこうしたのではないかという話ができれば、一つのものが出来上がってくると思うんですよ。それを中心にさせていただいております。

まずは、これだけで、またちょっと後のほうの話になりますけども、うちの清水丘のほうで問題というか、課題が出ていましてね、どうしたらいいのかちょっと分からないので、また皆さんお知恵をお借りしたいと思いますので、また後ほどよろしくお願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。私は町会の防災リーダーを務めておりまして、町会の一時避難場所である市営住宅の集会所に役員と防災リーダーが集まりまして、各町会の班長が安否確認として各戸に安否確認の白いタオルをかけている数を各班長が集計して、その一時避難場所である集会所に報告に来たという、そういう訓練をしまして、その後、本来ですと、私たちの地域は帝塚山学院の小学校が災害時避難所になっているんですが、そちらは訓練には開設されなかったもので、住吉中学校のほうに参りましたが、そちらのほうでは訓練がもう終わっていたので、行ったけどすぐ帰ってきたということがございまして、皆

さんのせっかく行ったのにやってなかった感がありまして、前回のこちらの住吉区防災専門会議のときにもちょっと問題になったかと思うんですけども、防災リーダーとか役員は、そちらの一時避難場所の立ち上げもしないといけない、そちらの訓練もしないといけないので、結局災害時避難所である学校に行っても、なかなか行くタイミングというか、時間のタイムラグがあって、そちらの訓練に参加できないよねみたいなのがありました。

事前の地域での防災リーダーの集まりでもちょっと問題がありまして、結局ちょっとぼやっとしたままやって終わってしまったという感じがありました。ただ、昨年度、令和5年度の訓練のときは、私たちの町会はほとんど何もできなくてだったんですが、それと思うとちょっと半歩前進だったので、これをうまくステップアップ、つなげていけたらいいなと思っております。

以上です。すみません。

【高柳委員】 失礼します。高柳です。うちの地域の防災訓練は、昨年度から2年に続きまして、地域の住民が意識を持っていろんなことを覚えていただくというようなことで、グループに分かれて役員や防災リーダーたちが避難してくださった方にいろいろなことを教えるという訓練をしました。あと、ジャッキの上げ方であったり、車椅子の使い方など、発電機、簡易トイレ、備蓄品の説明、あと公衆電話の説明など、どなたでも分かるようにみんなで勉強会をいたしました。次回また同じようなことをするとすれば、今度はリーダーが変わって行って、今年参加してくださった中から教える側に回るというふうにやっていければいいかなってちょっと私だけ今考えております。ただ、今度災害時、一番最初に立ち上げないといけない災害時の無線のところはちょっと今回うちの地域は初めての者が立ち上げたので、ちょっと無理があったんですけども、それも何とか乗り越えて、こんなこともあるかもしれないという言葉を教訓にしております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。次に、では堀委員のほうはいかがでしょう。

【堀委員】 堀です。例年、i i s u m i の入力訓練と無線の通報訓練に参加させていただいています。ただ、今年に関しては、この間、以前にお話しさせていただいたように、ライフサポート協会さんがちょっと大規模に、午前中に災害対策本部の立ち上げを、午後から福祉避難所の立ち上げをされるということで、どうしてもうちの法人だけだと、なかなかそこまでの訓練をする底力がないので、今回は参加させていただいて、うちの法人か

ら職員3名と、うちの法人に関わっていただいている防災士の方と合計4名で見学をさせていただきました。また、ご報告あると思うんですけども、どういう想定で、実際の訓練をするかというところで、今回はライフラインで電気はつながっているという想定でされていたんですけども、正直、ほんまに南海トラフが来たら、電気は恐らくつながらないだろうなと思いながらも、やっぱりライフサポート協会さんの規模の大きさを考えたときに、まずはそこがつながっているという想定でされていたかなとは思いますが、その想定をどこに置いて訓練をするのかというのはちょっといろいろ考えるところではありました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございました。

次は松岡委員、お願いいたします。資料があります。

【松岡委員】 松岡です。別紙でつけていただいています。住吉区の総合防災訓練に合わせて、うちの法人でつくっているBCPのシミュレーション訓練を実施しました。この各福祉事業所はBCPをつくらなければいけないリミットもあったことと、災害対策本部のBCPもつくったので、初動期、2時間の時間経過をBCPに沿って訓練をして、BCPの課題を見つけてブラッシュアップをするというこの2つを目的に実施をしました。ライフライン全滅だと、法人の各部署がいろんな拠点に、それこそ住吉区以外にも拠点を持っているので、全滅にしてしまうと連携が取れない、訓練上ということで、ちょっと優しい想定でさせてもらいました。

このZoomを使った対策本部の訓練は、おとしに群馬県が実施されたこのZoomを使った訓練を参考にさせていただきました。群馬県や行政と民間が一体となって県内の施設をZoomでつないで大規模訓練をされたので、それに倣ったやり方をしました。当法人の20部署ぐらいをZoomでつないで、状況付与をチャットで上げていくと、そのチャットを見てもらって、その初動対応とそのときの対応の結果をチャットに入力する、それを災害対策本部で記録していくという形です。スライド2枚目がそのZoomの情報と、右側のところが災害対策本部で集約した情報を転記している様子です。

1ページめくっていただきまして、共通の状況付与が、電気は通じているけど、水道とガスは全滅という状況だったので、非常用トイレを全部署へ設置するということを共通の付与にしました。この曜日は土曜日だったんですけど、利用者さんが来られてない部署でも、職員はトイレをするだろうということで、全部署共通で付与をしています。午前中

2時間は丸々BCPの訓練をして、ここから福祉避難所の開設訓練をしました。法人各部署から61名が参加して実施をしています。目的は福祉避難所のマニュアルをつくりましたので、そのマニュアルに沿ってやってみるということと課題を見つけることで発展的な提案を考えるという形で実施をしました。

先ほど、堀さんも来ていただいたのと、区役所からも地域課の小林さんたちにも来ていただきまして訓練の様子を見ていただきました。これ、一番考えないといけない課題だなと思ったのが、当法人は一足制なんですね。基本的には土足で全ての場所に入るんです、うちのセンターは。避難所で土足制による感染症の蔓延が懸念されるというご指摘をいただいたので、ちょっとこれは大きな課題だなというふうに当法人としても感じています。ちょっとすぐにごめんなさい、今、解決策を考えられていないんですが、何とかちょっと対応を考えたいなと思っています。

スライド7ページ目には、福祉避難所の開設のときに4つのチームに分けて訓練を行いました。これ、記載のとおりですけれども、トイレ設置班、一応10名以上を受け入れるという想定で、避難所用の居住スペースの設置、その避難されてきた方たちと職員の食事スペース、物資スペース、ゴミ箱の設置班、それを受けて2週間分の職員のシフトをつくることと、2週間分の食材支援のメニューを考えるというチームに分けて実施をしました。残りのページの写真は訓練をしている様子になります。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、続きまして、井西委員もお願いいたします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。すみません、私からは総合防災訓練の一環として行いました、災害ボランティアセンター開設訓練の報告をさせていただきます。別紙に簡単なちょっと資料をつけております。

当日は午前9時から災害ボランティアセンターの訓練として、まずは住吉区在宅サービスセンター、社会福祉協議会のほうで講習の訓練を行って、昼から区民センターに移り、小ホール、大ホールを使って訓練を行いました。訓練実施まで年度当初から防災プロジェクトチームというのを立ち上げて毎月会議を行い、さらに10月には災害ボランティア養成講座を行って受講をしていただいた方に最後にこの訓練に参加していただくということで講座を完了するというを行っております。

当日、午前は主に災害ボランティアセンターの概要とか、各ブースの設置の準備、倉庫

の確認とかを行いました。1時から資料にもありますとおり、受付からマッチング、オリエンテーション、そして裏面には資材とか、そういったところ、車両・地図部門をやりまして、最後、活動報告というロールプレイを行いました。

社会福祉協議会の職員は37名参加で、ボランティア参加として学生10名、一般7名と54名で訓練を行いました。職員も課題といいますか、移動とか、新しい新人、新採の職員とかもいますので、一から学ぶ者もいますし伝える者もいるんですけども、改めて災害時のボランティアセンターの重要性とか、運営の方法についても、職員だけではなく、区民の方、ボランティアの方を含めて運営をしていくというところで、細かな作業としてのこの各ブースの流れ、受付からの、そういったところを改めて学ぶことができました。

課題としては、職員全員で情報共有していかないといけないということと、あともっと講座のほうも充実させて、一般参加者の方もたくさん参加してもらえるように今後も進めたいなと思っております。

最近BCPの更新もしている中で、災害ボランティアセンターの開設は区民センターと位置づけられていますが、いざ区民センターが使えない状況であったときの代替場所とか、一つは浅香にあります区在宅サービスセンターもありますが、そのほかの災害ボランティアの設置想定場所というか、代替場所というのも見つけていかなければいけないなというのも課題の一つで浮かんでいるところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。では、その他、令和6年度総合防災訓練について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

議題2、令和7年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原でございます。

それでは、私のほうより、議題の2、令和7年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。

実施目的といたしまして、今回も引き続き、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、災害時の避難所について、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設運営が行われるように地域の総合的な防災力の向上をめざすことといたします。また、女性をはじめとす

る多様なニーズを反映した避難所運営に向けて取り組み、中でも要援護者への支援の取組として、福祉避難所との連携訓練を実施していくことといたします。

1、各地域における防災訓練といたしまして、訓練の日時は令和7年11月8日の土曜日、9時から12時、実施場所は区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかとし、震度6強の直下型地震発生を想定して訓練を行ってまいります。主な訓練内容は前回と同様となりますので、資料をご一読いただきたいと存じます。

資料、裏面になりまして、重点項目としては4点挙げさせていただいており、一時避難場所から災害時避難所への避難訓練、地域災害対策本部、避難所運営委員会の設置運営訓練、女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営訓練、福祉避難所との連携訓練とさせていただいております。各機関との連携訓練、訓練の中止、2、区災害対策本部における訓練につきましては、前回と同様の内容となっておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

毎年の定例的な訓練となっておりますが、地域や関係機関の皆様と連携を取りながら、繰り返して実施していくことにより、災害発生時の基本的な流れや行動が定着し、地域や職員の防災力向上につながるものと考えておりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

議題に関するご説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、ただいまの議題についてご質問等がございますでしょうか。令和6年度の先ほどの訓練の振り返りもございましたが、そこで感じた課題等々含めて、令和7年度の訓練についてこういった訓練が必要なのではないかと、効果的ではないのかと、そういったご意見もぜひとも各委員から頂戴できればと思います。松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。先ほど地域の方のアンケートにもあったと思うんですけど、応急手当の訓練はぜひ入れていただくといいのかなというふうに思いました。私たち、福祉施設も今回けが人等の状況付与は入れてなかったんですが、誰でもその知識は持っておくといいと思うので、私たちも取り入れたいと思いますし、可能な限りでそういうものも入れてもらってもいいかなと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。応急手当の指導をされる方というのは、ちなみにどれぐらいいらっしゃるんですかね。指導員でしたっけ。

【草野地域担当司令】 住吉消防署、草野です。住吉区で何名持っておられるかというのは、すみません、ちょっと把握しておりません。また、ちょっと確認させていただこうと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。消防から来ていただくというのももちろんあると思うんですが、指導できる方も、市民の方もいらっしゃると思いますので、ライフサポートのほうではそういう方、いらっしゃるんですか。

【松岡委員】 います。数名います。ただ何かそういうことより身の回りでできる簡単なやつとあって、私とかでも子どもたちに教えたりしているので、そんな基礎的なものでいいかなと、多分全地域、回るなんて多分不可能やと思うんですよね。その知識を持っているものが基本的、その辺にあるもので三角巾を作るとか、ビニール袋で、そういうので私は十分かなというふうに感じて意見をしました。

【生田委員長】 ありがとうございます。小林課長、お願いします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。うちの区長も応急手当普及員の免許持っていますし、あちらに立っている防災担当の東森も持っていますし、その2名に基づいて住吉区役所職員全員がそういう普及員になれるように研修等も区役所でも実施しておるところですし、訓練にも取り入れているところでございますので、地域のほうでの要望もございましたら、そういった職員も派遣させていただきたいと思っておりますので、またご尽力、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 では、ほか、いかがでしょうか。小林委員、何か先ほどおっしゃりかけていましたっけ。

【小林委員】 よろしいでしょうか。小林です。ちょっとこっちの本筋から外れるんですけども、私ども清水丘地域、10人ほどの防災士がおりまして、清水丘防災士会として、今年はどういうことをするとか、何か問題、困難はないだろうか、どうすればいいかという話し合いをたまにするんですけども、その中で、多分もう答えは出ないと思うんですけども、実際に有事のときに必ず起こってくるだろうという話で想定してのことでちょっと悩んでおります。皆さんのお知恵をいただけたらなと思ひまして。

まず、震災が起きます。やはり皆さん、怖いと言われるんですよね。家は多分、阪神大震災以降、震度7に耐え得る建物になっております。だから、それが実際なら6強では家自体は大丈夫なんですよね。でも、やっぱり次、震度何ほかの余震があれば、怖いから避難所へやってくる、そういう方が多分多いと思うんですよね。清水丘地域では小学校、中

学校、幼稚園と3か所、避難所があるんですけども、全部足しても、700から800人の収容なんですよね。清水丘だけでも8,000人おります。多分、小学校、中学校あたり、二、三千人集まってくるだろうと想定しました。

そのときに、今日みたいな寒い日とか、これが何日も二、三千人もおれば、食料も要るだろうと。ところが備蓄しているのが300食、だからやって来ても、結局出せないんですよ。毛布も出せない、食料も出せない、水も出せない。取り合いになりますからね、暴動になるだろうということで、それをどうしようかという話をしているんですね。しばらくして落ち着いたら、家が大丈夫だったら、在宅避難として帰られる方もおられるでしょうけども、多分300人はいてるだろうと。そのときに、そういうことをどう解決して、どう判断して、どこで線引きして、どういうふうにしたらいいのかなというのがもう詰まってしまって、何かいい案があればありがたいなと思ひまして、よろしくお願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

またいかがでしょうか、何か案はございますか。高柳委員、どうぞ。

【高柳委員】 失礼します。高柳です。うちの場合は地域ではみんなそれぞれに3日分、先ほどおっしゃっていましたが、を自分ところで持っていようということを一生懸命推進しておりますが、当然うちも全然備蓄している物、足りませんので、みんなにそちらのほうで呼びかけております。

【生田委員長】 ありがとうございます。物資がよくクロスロードで出てくるんですね、おにぎりの問題というのはもちろんあるわけですが、例えば2倍ぐらいだったら、何とか一旦配ってとかいう話もあるんですが、それが今、小林委員おっしゃるのは10倍だったらどうなるんだと。10人に1人しか、1個しかないという状況で本当によからぬことが起きる可能性もあるという、大分現実的なご想定もされているところで、なかなか解決策が難しいと思うんですが、大きな課題かなと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。篠原委員とか何か、こんな来年やってみたらどうでしょうとかありますでしょうか。

【篠原委員】 篠原です。非常に難しい話題で、常にどこでもいつでもついて回る問題かと思います。なので、本当に答えというか、正解はないお話だと思います。対策というか、とにかくそういうことを皆さんに本当に伝えていくということが大事なんだろうなと思います。ただ、皆さんも知ってはいる、最近ちょっと聞いた言葉で、知っているのと、できると、やるは違うんだというのがあるので、やっぱり皆さんに知ってもらうことと、皆

さんにそれを考えてもらうことと、で皆さんにできることをやってもらうというそういうふうにしていくのが大事なのかなと思います。すみません、答えになってないと思いますが、以上です。

【生田委員長】 何かこんな訓練したらいいんじゃないのとかありますか。追加で今の物資の話は置いておいて、以外でも結構ですけど。

【篠原委員】 総合防災訓練ではちょっと無理かもしれないんですけども、ちょっと他区のとある地域で毎年学校での避難所開設訓練をしていた地域だったんですが、去年というか、今年度、初めてちょっと公園で訓練をされて、訓練といっても防災リーダーさんとか役員さんたちができるようになるためにということで、消防署のご協力もいただいて、水消火器の訓練とか、あとは煙テントとかをやったんですけども、そうするとふだん公園で遊んでおられる方が全然訓練と知らずに来られて、ちょっと参加しませんかと呼びかけたら、皆さん、楽しく参加されて。

なので、ちょっと最初はどうかだろうと思っていたんですけども、ちょっと雨が降ったらどうするんだという問題もあるので、なかなかこれがいいですよと皆さんにお勧めというわけではないんですけども、そういった例もありますので、学校とかでやるとどうしてもその中でやっているの、通りかかっても何をやっているのか分からない場合もありますので、公園でやったのはすごくそういう意味ではよかったのかなと、最近よかった事例のご紹介です。

すみません、どういった訓練がいいかというのは、先ほどの答えと同じで、やってみることが本当に訓練になるので、どんなことでもやるのは大事だとは思いますが、やはりより多くの人に参加してもらうというのがやっぱり大事なのかなと最近つくづく思いますので、そういうちょっと広報の仕方とか、あと何かやってみたい訓練につながるような、先ほど事前質問として意見もさせていただいたとおり、一般参加者の方が訓練と言われても、どういうことをするのか、何が訓練になるのかというのはちょっと分かりにくいかなと。

防災リーダーや役員さんたちにとっての訓練もちろんありますし、総合防災訓練という意味で総合的に区が行うということにおいてのトップダウン的な考え方とか、それに基づいてやるというのも非常に総合防災訓練を行う意味では大事なんですけども、なかなかそこに一般の方の興味というか、そこがちょっと結びついていないのが、せっきくの全体での訓練というのが非常にもったいないなという気がしております。ですので、この総合

防災訓練の当日の訓練だけではなくて、そこに至るまでの町会や地域でのステップアップをしていく訓練というのが必要で、その最終形というか、結果というか、それで総合防災訓練で区全体でできるような仕組みになっていけばいいのかなと思います。

以上です。すみません。

【生田委員長】 ありがとうございます。じゃあ、その他、よろしいでしょうか、ほかの委員も、令和7年度の訓練について、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次ですが、その他として事務局から連絡事項が2点ありますのでよろしくお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原でございます。その他といたしまして、2点、ご依頼のほうと連絡事項のほうがございます。

まず、1点目、防災専門会議に関するアンケートについてのご依頼でございます。資料のほう、6をご覧くださいければと思います。

毎年行っておるんですけども、防災専門会議に関するアンケートということで、3月7日金曜までにこちらの次につけておりますアンケート用紙をつけさせていただいております。こちら、ご記入いただきまして、郵送、ファクス、メール、窓口にご持参など、どの手段でも結構ですので送っていただきますようご協力のほうをお願いしたいと思います。

このアンケート、問いの1から順にちょっと例年どおりの内容とはなっておるんですけども、裏面、見ていただきまして7になります。会議の開催時間についてご意見をお聞かせくださいということで新たに設問させていただいております。以前、松岡委員から会議の開催時間についてのご意見がありまして、畑委員よりもアンケートを実施してはどうかというご提案もございましたので、今回アンケートで入れさせていただいております。時間のほうの変更を希望しない、する、どちらでもよいということを書いていただいた上で、設問の8問目、変更を希望される場合、こういった時間帯がいいかということをお教えいただければと思っております。こちら、それらも含めまして、ちょっとご意見のほう、ご記入いただきまして、地域課までご提出のほうお願いいたします。

2点目に関しまして、令和7年度住吉区総合防災専門会議の開催日程についてということとさせていただきます。資料7をご覧ください。こちら、来年度につきましても、3回、会議の開催を予定させていただいております。1回目は7月2日水曜日、18時半からこちらの4階の大会議室で実施させていただきたいと思っております。令和7年度の防災の取組についてを主に議題とさせていただきます。2回目が令和7年10月22日

水曜日とさせていただいております。場所、同じく4階の大会議室、令和7年度の住吉区総合防災訓練の実施概要についてを中心にご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2回目以降、時間に関しましては、今回のアンケートにつきまして、また第1回目の防災専門会議でちょっとご議論いただいて開催時間等は検討してまいりたいと思っておりますので、2回目、3回目につきましては開催時間のほう、今は掲載しておりません。3回目は令和8年2月18日水曜日、こちらの第4・5会議室でさせていただきます。こちら、議題としましては令和7年度の住吉区総合防災訓練の実施結果、令和8年度の住吉区総合防災訓練の実施概要を中心にご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この3回、日程の決定のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上となっております。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 ただいまの連絡事項、2点ありましたが、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。スケジュールのほうはまた第2回以降改めてということになっております。

アンケートの6番に関しては、これは複数回答は不可でしょうか。

【仲原地域課担当係長】 こちら、複数回答可です。ちょっと載せてないんですが、複数回答も可とさせていただきます。

【生田委員長】 6番も複数回答可ということだそうです。

では、アンケートは3月7日までに回答ということになっております。

では、よろしいでしょうか。では、もう大分時間も来ております。本日の議題はこれで終了となります。いろいろと本日もご意見をいただけたかというふうに思っておりますが、一旦ここでは議論を終了とさせていただきます。

何かを最後に言っておきたいとか、連絡事項があればと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。本日も貴重な意見、本当にありがとうございます。ちょっと小林委員の物資の件でちょっと発言、ようせんかったので、私のほうから少しだけお話しさせていただきたいと思います。高柳委員からもありましたように、やっぱり自助の取組ということでね、本当にご家庭から避難所に持ち込んでいただくというのはすごくありがたいことなので、我々、そういった啓発をさせていただきたいと思っております。避難所のほうに300人分の物資ということで、例えば食べ物であったら、アルファ

化米が50食の1箱分があるんですけども、1食分というたら本当に、皆さんも食べたことあると思うんですけど、パックにもう満パンな量が1人分というような形になっているので、私、熊本の発災のときにおにぎりを一体幾つ作ったことだろうかということで、例えば、ワンパックのやつをおにぎりにすると、多分10個ぐらいできるんじゃないかと。それを1人ずつに分けたりしたら、避難者も均等に配分できるんじゃないかという、分けるという工夫をやっぱりしていただきたいなというふうに思っていますし、松岡委員が福祉避難所連絡会とかのときのクロスロードで本当に同じお題を出されたときに、やっぱり優先順位をどっかでつけなあかんのじゃないかということで、高齢者であったり、障がい者であったり、弱者と言ったら失礼なんですけども、災害に弱い方々、体の悪い方々、そういった方々を優先して、やはりそこは避難者皆さんに意見をしてしっかりと伝えた上でそういう判断をしていくというようなことも重要なのではないかなというふうに思っていますので、またそういったことも防災士の皆さん、たくさんいらっしゃいますので、清水丘だけではなくて、いろんな地域の意見を聞けるような場を我々も設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それとごめんなさい、もう1点、畑委員から最初に埼玉の事件がありまして、そこでちょっと私、お答えできなかったのも、本市の対応ということで、埼玉のあの事件が起こってから、国土交通省のほうから流水下水道管理者が管理する30万立方メートル、1日にですね、処理場に流れるような口径が2,000ミリ以上の管路、そちらのほうを直ちに点検で空洞調査をなささいという指示が出ております。大阪府域は大阪府が流域下水道管理者なので、大阪府が全てやることになっております。しかしながら、大阪市も管路、たくさんありますので、腐食するおそれの多い管路であったり、下水処理場に直結するような管路、流域関連公共下水道の管路とか、いろんな管路を、本当に危ないだろう、大きいであろうという管路を今月中に全て調査、点検をして国のほうに報告するというふうになっておりますのでご安心いただいたらというわけではないんですけども、今調査をしっかりしておりますので、また調査報告とか皆さんにもお伝えできればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

私からは以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。本日、いろいろと議論が、お話が出たかと思えます。冒頭区長からもお話ありましたとおり、阪神淡路30年ということで、特に先月はいろいろとテレビ番組等々も非常に多かったなという、例年になく多かったなという印

象だったと思われます。当時の映像も今インターネットでいろいろと見るができますので、いま一度30年前のことを思い出していただいて、皆さん、生まれていらっしやいますよね、当然。今、大学生は生まれていませんけど、です思い出していただければと思います。見ていても、そこから大分進化した面もあれば、もしかすると、退化といひますか、弱くなっている面ももしかしたらあるのひもしれません。

特に高齢化率なんかは、全然10%ぐらい若かった時代ですので、復旧復興も非常に早かった、復旧ですね、特にそういう工事等々、建設機械なんかが入ってくるのは非常に早くて、能登を見ていると、全然違うなという気もします。そういったところで、こういひちょっと国の状況が変わってきた中で、新たな防災、災害をどう備えていくのかというところをやっぱり考えていかないといけないと、30年たって思ひました。

その中で、今日もいろいろと議論があつて訓練、11月の訓練に関してはかなり実践的なことを皆さん、されていて、いろんな課題も分かつていたということがあります。これも恐らく訓練もやっぱり一年一年ちょっとずつ進化されているのかなというふうには思ひています。

最後に、ちょっとやっぱり訓練とは何かとか、篠原委員からも少し問題提起がありました、訓練、あるいはゴールはどこなんだとか、目標はですね、それが訓練に参加されるいろんな属性の方によつてもちょっと違うんじゃないのかなというふうなところも確かにあるのかなという気もしています。やっぱり年に1回じゃなくてもっと定期的に、応急手当なんか特にもっと高い頻度でやっておかないと身につかないところもありますので、そういったご提案もあつたのかなというふうには思ひています。あと、学校以外での訓練というのひも確かにユニークといひますか、今まで学校の中で何やっているかつて確かに見にくいわけですね、学校はフルにオープンしている施設ではありませんので、そういった訓練というのひも探つていつていいのかなというふうには思ひます。最近ですと、まちづくりの中でも、例えばストリートファニチャーとか、ちょっと歩道のところにベンチなんか置いてみてイベントになるんですけど、それによつて道路とか歩道がまた新たな空間として、単なる歩く場所じゃなくなるというふうな社会実験があります。堺なんかやっていますよね、旧消防署の閉鎖したところ辺とか、多分社会実験で何かまちを道路とか歩道を使って少しイベントをしてみるとか、実はそういうのが、大阪市はちょっと分からないんですが、それこそ御堂筋も大分歩行空間が広がつてきていますので、そういうところで何か防災訓練をしてみるとかいうことで、防災訓練をもっと日常の身近なものに感じてもらうという

ような新たなご提案というのも非常にユニークかなというふうに思いました。

あと、火災が最近目立つというところによく見ますので、やっぱりちょっと今年は火災が非常に増えているというところもあるそうですので、自然災害だけではなくて、日常的な災害に関してもやっぱり冬は多いんだなというところ、夏は水が多いけど、冬は火の災害が多いというところもありますので、そのあたりも含めて安全安心な環境をまた皆さんのご尽力、委員の皆さんのご尽力でつくっていただければというふうに思います。

では、以上簡単ですが、まとめになります。本日はどうもありがとうございました。

では、最後に区長からお願いいたします。

【橘区長】 本日、長時間にわたりまして、委員の皆様から大変貴重なご意見を賜りました。本当にありがとうございます。今回3回目ということで、恐らく僕、最初の1回目のときに就任間もない頃でしたけれども、自分の思いを少しお話しさせていただいたかと思うんですけども、今日も報告、それから議題もそうでしたけれども、やはり自助、共助の取組に関しての具体的なご意見をいただいたのかなというふうに思っております。途中で災害に備えて事前にできることということで、保存版を各戸配布させていただきましたけれども、まさに南海トラフの地震の発生率が高まってきているという、恐らく区民の皆様も相当関心、強く持っていていただいているところではあるんですけども、実際に実行していただいている方がどれだけいらっしゃるのかと考えると、まだまだなんだろうなというふうに思います。

各委員のほうからのご発言ありました、備蓄物資の確保でありますとか、あるいは本当に避難の初期初動を円滑に的確に行う上で必要となりますマイ・タイムラインの作成でありますとか、そういったことがこちらのほうに全部盛り込んだつもりであります。ただ、前回といいますか、前々回やったかも分かりませんが、ちょっと見にくいところがありますので、またこういう工夫したらどうという委員の皆様からのご意見もあったかと思しますので、次回はそういった見やすさというところ辺にちょっと気を遣いながら改めていきたいと思います。

僕自身、やはり地域での訓練、もちろん共助の取組として非常に大事だと思っています。ただ、それ以上に自助の取組というのがすごくやっぱり大事なかなというふうにも思います。前もお話ししたと思うんですけども、僕も2年間、消防局のほうに勤めているときに、やはり天ぷら揚げているときに油に火が移って、その対処法が分からなければ、そのまま大きな火災につながっていくということからすると、やはり対処方法であるとか、

そういったところ辺の基礎的な知識というもの、あるいはその処理方法、まさに日々の取組といたしますか、訓練といたしますか、その反復なのかなというふうにも思っております。そういう意味では、やはり地域の避難所運営でありますとか、そういったところも反復して繰り返しを行うことが必要で、小林委員もおっしゃいましたように、見ているだけでは実際本番で何もできないでしょうし、訓練でもできないことは当然本番でもできません。そういう意味では、訓練を繰り返し、その中でもやはり達成目標というものをしっかりと位置づけ、明確にしながら、今日はどこまでみんなここまで頑張ってやろうねと習得していこうねというようなどころ辺のやはり目標設定というのも大事なかなというふうに思っていますし、その中で新たな気づきや課題が見えてくるんだろうなというふうにも思っております。

個別でいただきました、大和川氾濫等の水害に備えたアクションプランでございますけれども、生田委員長のほうからもお話がございましたように、当然隣接区との連携というのは、もしそういう災害時には必要となってくると十分思っております。すみません、私も隣接区がこのような取組をやっているのかどうかというのは存じておりません。一度そこら辺はしっかりと確認しながら、やはり大和川、隣接している区というのは運命共同体ですので、しっかりそういったところ辺、共有していきたいというふうにも思っております。

それから、マイ・タイムラインでございますけれども、僕も講習、参加させていただきましたが、この国土交通省の作られたキッドについては相当よくできています。本当に進め方もお上手でいらっしゃいましたけれども、本当に楽しみながらできるんだなというふうに思います。高柳委員のほうから、地域のほうでもう一度勉強し直して地域の皆さんにそういう講習会を催したいとおっしゃっていただきました。本当にうれしい限りでございます。まだ国土交通省のほうも少しは部数があるみたいなのですが、やはり限りもあるということでもございます。こちらのキッドに比べますと、私どものほうのマイ・タイムラインを作成しようというのはちょっと味気ないところもございますけれども、結局ここでの手法をマスター、皆さんがしていただければ、おのずとここにも十分使えていけるのかなと、すみません、ちょっと手法が違うんですけれども、形としては最後に残るのは同じかなというふうにも思っておりますので、またそういった点、何か進め方について小林委員もおっしゃっていましたが、いろんな形でまた区役所にご相談いただけたらなというふうに思いますし、1人でも多くの方がこれをつくっていただきたいなと

いうふうにも思っています。

あとは、関電柱の、小林委員がおっしゃいました浸水の高さでございますかね、それを示すという浸水想定表示というんでしょうか、それがいい取組なんですけれども、小林課長が申しあげたように、ちょっとなかなか関電側のほうでという話もございました。ただ、やはり取組としてはすばらしいものでありますので、課長も申しあげましたように、引き続き何らかの形で関電側といいますか、そういったところ辺も区役所として取り組んでいきたいというふうに思っています。

いろいろと皆様方からご意見を頂戴したんですけれども、いつも常々申しあげていますように、やっぱり区民の皆様お一人お一人が自分事としてしっかりお腹の中に入れていただいて、そして認識、そしてもう本当に実行していただかないといけないのかなというふうに思います。それを啓発していくのがまさに僕の使命だというふうにも思っています。

防災担当の者と一緒になりながら、連携といいますか、一体となって地域の皆様のやはりそういう対応の向上に向けた、あるいはそういう自助の取組が浸透していくような形で進めてまいりたいと思いますし、訓練においても、今日、いろんな新たなご提案もいただきました。来年度の総合防災訓練でありますとかにはまたそういう観点で取り入れていきたいと思いますし、また町会独自でそういう訓練をしようと思っただけいるような地域等がございましたら、何なりとまたお声がけいただけたらなというふうに思います。来年度も含めまして、防災減災対策、着実に進めてまいりたいと思いますので、引き続き皆様方からご意見を賜りたいというふうに思いますので、お力添えのほど、よろしくお願いいたします。

今日は本当に長時間、ありがとうございました。お世話になりました。

【隅田地域課長代理】 それでは、委員の皆様、本日も長時間のご議論、ありがとうございました。令和6年度の防災専門会議はこれで終了です。今年度も様々貴重なご意見、ご議論をいただいたと思っております。誠にありがとうございました。

次回の防災専門会議につきましては、先ほどありましたように、令和7年7月2日水曜日、18時30分からこの会議室で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これにて令和6年度第3回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。

本当にありがとうございました。

—— 了 ——